

平成 26 年 10 月 6 日

各 位

株式会社三晃空調  
取締役社長 齋藤 昌宏  
<問い合わせ先>  
経営企画総務グループ長  
内田 芳治  
(TEL: 06-6363-1671)

独占禁止法違反に係る刑事裁判の判決について

当社および当社関係者は、平成 26 年 3 月 4 日付で東京地方検察庁から北陸新幹線の設備工事の入札に関する独占禁止法違反の容疑により起訴されておりました。

本日、東京地方裁判所において、当社に対し罰金 1 億 2 千万円、当社関係者に対し執行猶予付き懲役刑の判決が言い渡されました。

当社といたしましては、このたびの事態を厳粛かつ真摯に受け止め、更なる法令遵守の徹底に取り組み、早期の信頼回復に最善を尽くしてまいります。

株主の皆様、お取引先をはじめ関係各位に多大なご迷惑とご心配をおかけいたしておりますことを心からお詫び申し上げます。

以 上